

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-44- (2面)
- ・農業経営体の減少続く 農林業センサス(3面)
- ・農村女性起業家減少続く (4面)
- ・ポリエチレンネット・通電線電気柵で被害防止イノシシ・中型獣 (5面)
- ・カ、ヌカカによる感染症に注意 (6面)
- ・牛白血病発生頭数増加 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

# 開拓情報

発行所  
 公益社団法人全国開拓振興協会  
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13  
 TEL 03-3586-5843  
 FAX 03-3586-5846  
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp  
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

## 2015年度総受託乳量

	乳量(トン)	前年比(%)
北海道	3,805,327	102.0
東北	544,729	99.2
関東	1,114,002	100.7
北陸	88,939	97.3
東海	371,720	97.8
近畿	165,324	99.5
中国	276,271	99.8
四国	117,520	95.1
九州	638,295	99.6
都府県計	3,316,799	99.5
全国	7,122,125	100.8

※中略の資料を基に作成

中央酪農会議(中略) 15年度累計は、前年を0.8割上回る712万2千トンの指定生乳生産者団体別の「用途別販売実績」(速報)に増産を達成した。用途別販売実績(速報)を公表した。地域別の受託乳量の年度累計は、北海道が2.0%増、都府県が0.5%増、全国が0.8%増となった。

## 生乳生産量3年ぶり増加

### 北海道2.0%増、都府県は微減

中央酪農会議(中略) 15年度累計は、前年を0.8割上回る712万2千トンの指定生乳生産者団体別の「用途別販売実績」(速報)に増産を達成した。用途別販売実績(速報)を公表した。地域別の受託乳量の年度累計は、北海道が2.0%増、都府県が0.5%増、全国が0.8%増となった。

## 7年ぶりG7農業大臣会合

### 「新潟宣言」を採択

4月23日から新潟市で開かれたG7(先進7カ国)農業大臣会合は、世界の食料安全保障の強化に向けた議論を行い、24日に「新潟宣言」を採択・発出した。同会合は7年ぶりの開催。

## 熊本地震

# 農畜産業に甚大な被害

## 頻発する余震、避難者なお1万人超

熊本、大分両県で相次ぐ地震で、人的被害のみならず、九州の農林水産業に甚大な被害が生じている。4月14日から16日にかけて、熊本県熊本地方を震源とする2回の最大震度7を観測(益城町)する地震が発生。阿蘇地方、熊本市、大分県中部でも規模の大きな地震が続発した。その後、過去に例のない計14.46回もの震度1以上の余震が頻発し(5月14日現在)、終息の気配がない状況が続いている。

大規模災害復興法に基づく「非常災害」に初めて指定する政令を閣議決定した。指定により、被災自治体の復旧事業を国が代行できるようになる。農水省発表の「農林水産業関係被害の概要」によると、5月13日現在で被害額は134億9千万円に上っている。九州7県からの報告(推計を含む)をまとめたもの。同省は引き続き調査中で、今後被害額が増加する可能性がある。

## 協会・連盟 総会を開催

### 6月17日、三会堂ビルで

全国開拓振興協会および全日本開拓者連盟は6月17日、東京・赤坂の三会堂ビル石垣記念ホールで総会を開催する。午前10時半からは、全開拓振興協会が第4回定時総会を開催する。提出議案は、第1号議案「15年度事業報告の附属明細書、貸借対照表等の承認の件」、第2号議案「16年度理事報酬の決定の件」、第3号議案「16年度講演会の開催(中部関西地区)、海外研修(北米地域)の実施などを計画している」。

15年度事業報告の附属明細書、貸借対照表等の承認の件、第2号議案「16年度理事報酬の決定の件」、第3号議案「16年度講演会の開催(中部関西地区)、海外研修(北米地域)の実施などを計画している」。

本開拓者連盟が第71回通常総会を開催する。提出議案は、第1号議案「15年度運動報告及び決算承認について」、第2号議案「16年度運動方針について」、第3号議案「16年度収支予算について」、第4号議案「16年度役員報酬の決定について」、第5号議案「16年度会費の額及び徴収方法決定について」。

## 開拓三団体が義援金を募集

全日本開拓者連盟、全国開拓振興協会、全開連が被災者に対する義援金の募集を開始した。募集対象は、開拓中央三団体は、平成28年熊本地震で被災した傘下会員組織の開拓関係者に対する義援金の募集を開始した。募集対象は三団体の会員と同僚職員及び組合員で、5月20日まで受け付ける。集まった義援金は、被災者への復興義援金として贈る。

熊本地震によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に對しまして、心よりお見舞い申し上げます。開拓中央三団体役員一同、被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

全日本開拓者連盟  
 全国開拓振興協会  
 (公社) 全国開拓振興協会

新潟宣言は、課題に対処するために必要な政策や取組を示した。今後、G7各国の農業政策の実現が求められる。宣言の概要は次のとおり。

- ▽農村地域の活性化と農業所得の向上
  - ・農業者の能力や技術の向上
  - ・農業技術の革新及び農業者への普及のための
- ▽農村地域の活性化と農業所得の向上
  - ・農村景観や独特な文化を高く評価し、土地や水などの持続可能な管理と利用を推進する。
  - ▽農村生産・生産性と食料供給能力の改善
    - ・農業技術の革新及び農業者への普及のための
- ▽農村地域の活性化と農業所得の向上
  - ・農村景観や独特な文化を高く評価し、土地や水などの持続可能な管理と利用を推進する。
  - ▽農村生産・生産性と食料供給能力の改善
    - ・農業技術の革新及び農業者への普及のための

# トウモロコシ・大豆 生産量前年上回る

## 米国農務省 16/17年度需給見通し

米国農務省は5月10日、16/17年度第1回目の「世界および主要国の穀物・大豆に関する需給見通し」を発表した。世界の穀物全体粗粒穀物(小麦、米)の生産量は消費を上回り、大豆の生産量は消費を下回ると見込んでいる。

○穀物全体の生産量 25億633万ト(対前年より増加)アルゼンチン、

○消費量 24億952万ト(同2・1割増)

○期末在庫量 6億499万ト(同1・9割増)

○期末在庫率 24・2%

○消費量 3億279万ト(同3・1割増)

○期末在庫量 682万ト(同8・1割減)

○消費量 2億242万ト(同2・6割増)

○期末在庫率 20・8%

○消費量 11万ト(同8・1割減)

○期末在庫率 20・8%

○消費量 3億279万ト(同3・1割増)

○期末在庫量 682万ト(同8・1割減)

# 知っておきたい話

第44回

# 指定団体制度廃止の狙い

東京大学教授 鈴木宣弘氏



▼TPPを見越した多国籍乳業の動きに注意

多国籍乳業の行動について、我が国でも、TPPの進展を先取りし、酪農家への技術協力などの支援から始まり、酪農家を個別に取り込んでいく、将来的な直接契約を視野に入れた動きが出てきている。

乳製品は本国から輸入しつつ、飲用乳については、日本国内の生産で、近隣のアジア諸国も含めて販売するビジネスが成立するからである。すでに、流通大手との連携も進んでおり、今後、国内の既存の乳業メーカーとの提携は、買収といった動きにも転換していくだろう。そういう流れ

からも、指定団体制度はじまなものである。

▼MMJは指定団体制度があるから成立している

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

▼不完全な市場は民間任せでなく公正な取引のための政策介入が必要

欧米では小売サイドの大型化による市場支配力の強化に

よって酪農家が不利にならないように、政策介入が当然のものとして行われている。

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

▼不完全な市場は民間任せでなく公正な取引のための政策介入が必要

欧米では小売サイドの大型化による市場支配力の強化に

# すべての加工食品を対象に 原料原産地表示検討会で意見



農水省と消費者庁は4月27日、都内で第4回加工食品の原料原産地表示大に向けて、生産者・事業者・消費者庁の代表計9名からヒアリングを行った。

生産者団体からは2名(一社)日本養豚協会の志澤勝会長は「日本の豚肉の自給率は51%(14年度)で、世界最大の輸入国」「輸入先に占めるTPP参加4カ国(米国、カナダ、メキシコ、チリ)の割合が高い」と指摘し、自給率を低下させてはならないと強調。加えて、中食・外食における原産地表示を要望した。

4団体。自社・協会の取り、品目を拡大する」との要望や、「すべての品目を対象に表示の義務化を図り、表示困難な食品については当面、例外規定を設定する」などの意見が出された。

この度発生した熊本地震にともない、本紙配送体制に大きな混乱を来しております。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

お知らせ

この度発生した熊本地震にともない、本紙配送体制に大きな混乱を来しております。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

設(余乳処理工場)を酪農協

自らが持ち、需給調整機能を生産者サイドが担える体制を整えることにより、飲用乳の価格交渉力を強めている

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

▼不完全な市場は民間任せでなく公正な取引のための政策介入が必要

欧米では小売サイドの大型化による市場支配力の強化に

自らが持ち、需給調整機能を生産者サイドが担える体制を整えることにより、飲用乳の価格交渉力を強めている

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

▼不完全な市場は民間任せでなく公正な取引のための政策介入が必要

欧米では小売サイドの大型化による市場支配力の強化に

自らが持ち、需給調整機能を生産者サイドが担える体制を整えることにより、飲用乳の価格交渉力を強めている

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

▼不完全な市場は民間任せでなく公正な取引のための政策介入が必要

欧米では小売サイドの大型化による市場支配力の強化に

自らが持ち、需給調整機能を生産者サイドが担える体制を整えることにより、飲用乳の価格交渉力を強めている

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

▼不完全な市場は民間任せでなく公正な取引のための政策介入が必要

欧米では小売サイドの大型化による市場支配力の強化に

自らが持ち、需給調整機能を生産者サイドが担える体制を整えることにより、飲用乳の価格交渉力を強めている

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

また、指定団体を通さない生乳流通を手掛けるMMJ(ミルクマーケットジャパン)のようなビジネスは、指定団体制度によって安定した乳価形成と取引があるから、それをベースにして独自ブランド牛乳を売りたいといったような酪農家の個別要求にこたえるビジネスとして、役割分担して「共存」できるのであり、指定団体制度がなかったら、MMJ的ビジネスは成立しないということを考える必要がある。

▼不完全な市場は民間任せでなく公正な取引のための政策介入が必要

欧米では小売サイドの大型化による市場支配力の強化に

# 農業経営体の減少続く

## 農林業センサス確定値公表

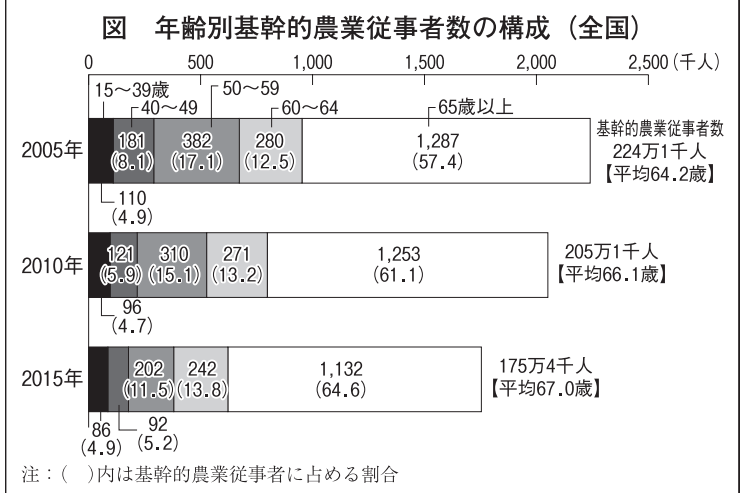
農水省はこのほど、2015年農林業センサス結果の概要(確定値)を公表した。それによると、15年2月1日現在の農業経営体数は、5年前に比べて32万3千(18.7%)減少し、10年の前回調査に比べて、農業経営体数、販売農家数、農業就業人口いずれも2桁台の減少率を示し、就業者の高齢化が一段と進んでいる。一方、法人化や経営の規模拡大が進んでいることも分かった。

農林業センサスは、わが国の農林業・農山村の現状を把握する上で重要な役割を担っている。農業経営体のうち、家族経営体は134万4千(53.1%)増加した。経営耕地面積規模別にみると、300万円以上層で、規模が大きくなるにしたがって増加率が高くなっていく。

表 農業経営体数 (全国) 単位：千経営体

区分	農業経営体		家族経営体		組織経営体	
	法人経営	個人経営	法人経営	個人経営	法人経営	個人経営
2005年	2,009	19	1,981	5	28	14
2010年	1,679	22	1,648	5	31	17
2015年	1,377	27	1,344	4	33	23
増減率 (%)						
2010年/2005年	△16.4	13.0	△16.8	△13.5	10.4	23.1
2015年/2010年	△18.0	25.3	△18.4	△5.2	6.4	33.4

注：農業経営体とは、経営耕地面積30a又は農産物販売金額50万円相当以上の規模の農業経営を行うもの若しくは農作業受託を行うものである。



# 革新的技術開発で競争力強化

## 研究機関・関係者共同の取り組みも

農水省の特別機関で試験研究政策を担う「農林水産技術会議事務局」関連の15年度補正予算では、PPP対策として、農林水産業の競争力強化を図る新規の「革新的技術開発・緊急展開事業」に100億円が措置されている。

同事業は、①地域戦略に基づく国際競争力強化支援(地域戦略プロジェクト)と②次世代の先端技術開発(先導プロジェクト)に分かれている。将来に向けて競争力の飛

躍的な向上を図る。新たな価値や需要を生み出す品種の開発や、ロボット技術等を活用した生産性の限界を打破する全く新たな生産体系の開発など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施する。

課題1 国産和牛肉の新たな差別化のための評価指数及び育種手法の開発(農研機構・北海道農業研究センター)

課題2 和牛肥育期間の大幅な短縮技術の開発(国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発(同)、胎児期と初期成長期の代謝プログラミングによる和牛肥育期間の大幅な短縮技術の開発)

豚肉の健康性向上のための泌乳平準化技術の開発(農研機構・北海道農業研究センター)

課題3 ICTを活用した周年親子放牧による肉用牛生産の省力化・低コスト化技術の開発(畜産草地研究所)

課題4 乳用牛の健全性向上のための泌乳平準化技術の開発(農研機構・北海道農業研究センター)

課題5 搾乳ロボット及びセンシング技術の活用による個体情報高度活用システムの開発(次世代型ロボットによる視覚・体内から捉える飼養管理高度化システムの開発(農研機構・畜産草地研究所))

# 羊スクレイピー発生

## 福岡で国内初の非定型

福岡県は4月28日、筑紫野市の農林業総合試験場で3月25日に死亡した羊1頭(11歳のコリダール種)について、家畜伝染病予防法に基づき検査を行った結果、「非定型スクレイピー」と診断されたと発表した。

スクレイピーは、羊や山羊の脳などに異常プリオンたんぱく質が蓄積し、神経症状を示す疾病で、法定伝染病に指定されている。EU(欧州連合)や米国、さらには定型的スクレイピーの報告がない豪州及びニュージーランドでも発生が確認されている。国内では初めての発生。

管轄の県中央家畜保健衛生所は、この羊と同じ場所で飼育していた羊4頭を法律に基づき、殺処分した。また、県内で羊を飼養している農場は1戸(44頭)のみで、異常がないことを確認した。

- 5月後半から6月にかけて予定されている、開拓組織の主な行事は次のとおり。
- 5月
- 20日 薩州開拓農協肉牛共進会褒賞授与式(ゼンカイミート株)
  - 27日 岩手花平農協第1回通常総会
  - 6月
  - 8日 ㈱全日本農協畜産公社定時株主総会
  - 16日 全開連理事会
  - 17日 全開拓振興協会第4回定時総会
  - 全日本開拓者連盟第71回通常総会
  - ジャパンビーフ農協第16回通常総会
  - 20日 新生酪農(株)通常総会
  - 23日 ゆうき青森農協第6回通常総会
  - 肥後開拓農協第8回通常総会
  - 24日 開拓ながさき農協第7回通常総会
  - 27日 福岡県畜産農協第44回通常総会
  - 静岡県開拓農協連第68回通常総会
  - 28日 佐賀県開拓畜産農協第49回通常総会
  - 29日 兵庫県開拓農協連第67回通常総会

# 開拓組織の動き

- 佐藤浩司(さとうこうじ) 元全開連業務部長・食肉事業部長の佐藤浩司さんは、病氣療養中のごとく、4月21日「く」なりました。享年62歳

# 農村女性起業数減少続く

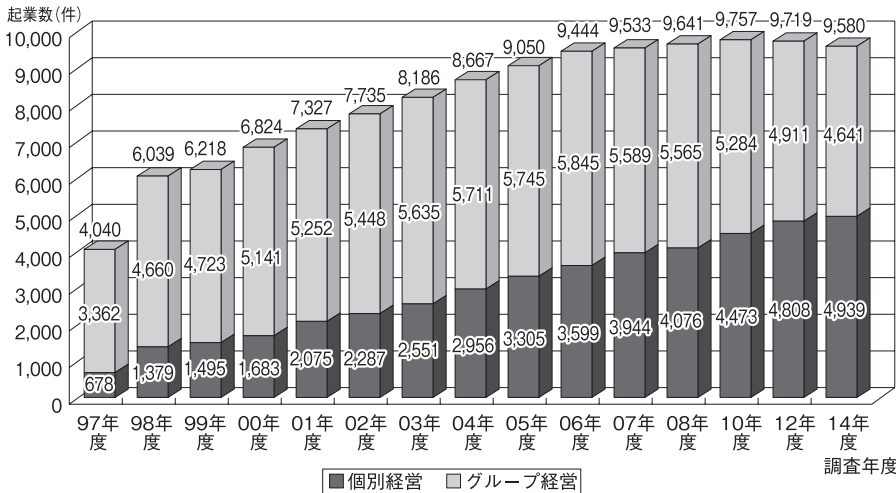
## 法人形態、年々増加傾向

農水省はこのほど、14年度農村女性による起業が162件(16・1%)が公表された。それによると、活動実態調査の結果を公表した。それによると、起業数は高齢化などを背景に前回調査時(12年度)に引き続き減少した。経営形態では個別経営が「10・19人」が1003件(21・6%)などの順となつた。

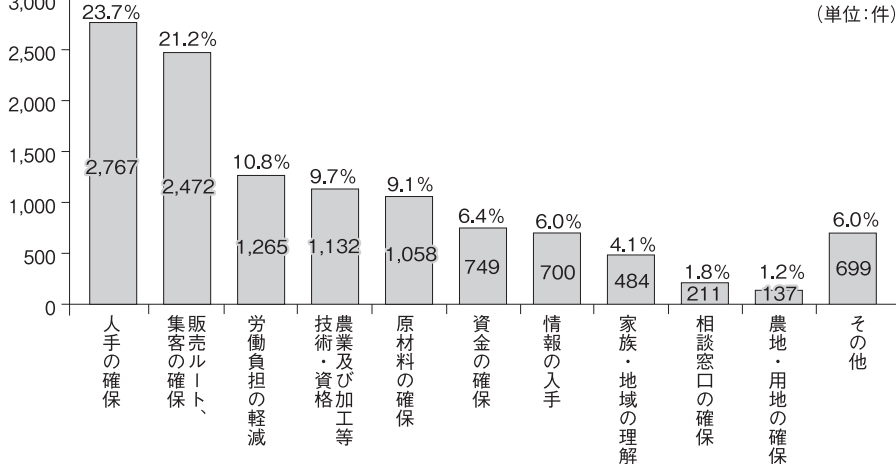
「14年度農村女性による起業」が162件(16・1%)が公表された。それによると、活動実態調査の結果を公表した。それによると、起業数は高齢化などを背景に前回調査時(12年度)に引き続き減少した。経営形態では個別経営が「10・19人」が1003件(21・6%)などの順となつた。

「14年度農村女性による起業」が162件(16・1%)が公表された。それによると、活動実態調査の結果を公表した。それによると、起業数は高齢化などを背景に前回調査時(12年度)に引き続き減少した。経営形態では個別経営が「10・19人」が1003件(21・6%)などの順となつた。

女性起業数の動向



事業展開・運営における課題(複数回答)



## 3人に2人食生活へ不安視

### 新社会人8割超野菜不足感じる

体は全体の69・2%を占めており、若年層メンバーが少ないことが分かった。年間売上金額は、個別経営では、「1000万円以上」が41件(13%)、グループ経営では「500万円以上」が20件(9%)増加する一方、それ以外の階層の経営体は個別経営、グループ経営ともに減少しており、売上げ規模が拡大していることが分かった。

活動内容は、「食品加工」が7052件(73・6%)と最も多く、次いで「流通・販売」が6720件(70・1%)、カゴメ株はこのほど、4月から新社会人になつた男女386名を対象に実施した「新生活での不安と食生活に関する調査」の結果を公表した。それによると、新社会人のうち8割以上が野菜不足を感じており、約3人に2人が新生活を始めるに当たり食生活が乱れてしまつたことを不安に思っていることが分かった。現在、野菜不足を感じているか聞いたところ、「やや感じている」が43・8%と最も多く、次いで「感じている」が36・5%となり、8割以上の人が野菜不足を感じていることが分かった。新生活を始めるに当たり不安に思っていることが分かった。新生活を始めるに当たり不安に思っていることが分かった。新生活を始めるに当たり不安に思っていることが分かった。

農水省がとりまとめた「14年度に発生した農業使用にともなう事故の調査」によると、農業の事故は29件(40人)と前年に比べ1件(7人)増加し、ほぼ横ばい。死亡、中毒の件数・人数はそれぞれ微増、横ばいが続いており、依然として事故が改善されていない状況がある。

農水省は、厚労省・環境省等とともに、農業の境省等とともに、農業の使用にともなう事故・被害を防止するため、周知・周辺住民、家畜、周辺環境等に対する被害の発生や、不適正な使用により農産物から食品衛生法に基づく残留基準を超える農薬成分が検出される事例が依然として散見される状況にある。

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植木、街路樹並びに住宅地に近隣する農地及び森林等において農薬を使用するときは、農薬の飛散を原因とする住民、子ども等の健康被害が生じないよう、飛散防止対策の徹底が必要である。農薬登録を受けることなく、農薬としての効能・効果をうたっている資材や、成分からみて農薬に該当する資材が販売及び使用される事例も散見される。引き続きそのような資材の販売及び使用を根絶するための周知・指導の強化を図っていく必要がある。

同運動では、①啓発ポスターの作成及び配布、新聞への記事掲載等による、農薬およびその取扱に関する正しい知識の普及啓発②農薬による事故を防止するための指導③農薬の適正使用等についての指導④農薬の適正販売についての指導⑤有用生物や水質への影響低減のための関係者の連携などを実施することとしている。

## 農薬危害防止運動が開始に

### ほとんどの農家で農薬適正使用

農水省はこのほど、「14年度国内農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査の結果」を公表した。

農薬の使用状況については、調査した3948戸の農家のうち、3946戸(99・95%)で農薬が適正に使用されていることが確認された。ほぼすべての農家で農薬が適正

現場における農薬の適正使用の意識が高いことが分かった。不適正な使用があつた2戸(0・05%)の農家に対しては、地方農政局及び都道府県から適正使用の徹底を図るよう指導が行われた。

農薬の残留状況については、調査した1001検体のうち、1検体(かぶ

### 長野県農業試験場

## ポリエチレンネット電気柵で被害防止 ほ場ごとイノシシ・中型獣の侵入防ぐ

農家にとってイノシシ・中型獣(タヌキ、ハクビシンなど)による農作物被害が問題であり、広域防護柵で被害を防げない場合には、ほ場ごとの対策が必要である。

長野県農業試験場は、イノシシ・中型獣の農地への侵入を防ぐ、市販のポリエチレン製ネット(幅1m、網目サイズ16mm)と通電線2段を合わせた電気柵を開発した(図)。

同電気柵は、電気柵下部の除草等の管理作業を可能にするため、ネットは地際から90cmの位置で支柱に固定し地面に10cm垂らす。ネットは地面に固定せず支柱に「トンネルパッカー」で固定する。ネットの下部からのイノシシの侵入を防ぐ目的で、「突出し型クリップ」を使用してネットの外側10cm、地際からの高さ15cm・30cmの位置に通電線を2段設置する。

同試験場は、イノシシによる農作物被害が発生している長野市七二会(試験1)、南佐久郡南牧村(試験2)のほ場に図1の構造の電気柵を設置して

試験を実施した。栽培品目は、試験1、試験2、試験1電気柵無設置区ともにスイートコーン、さつまいもを栽培。イノシシの出没状況は、接近を赤外線センサーで感知して動画撮影を行う自動撮影カメラを設置して確認した。撮影時間は30秒、作動待機インターバルは5分の設定にした。

画像より、試験1、試験2ともにイノシシ、ハクビシン、タヌキ、キツネが試験区に近づいたことが確認されたが侵入されなかった。

食害状況は、試験1、試験2とも電気柵区はスイートコーン及びさつまいもの食害がなかった。試験1の無設置区はスイートコーン及びさつまいもの食害率が100%だった(表)。

設置経費は、電牧器本体関係資材を除いた設置経費は、試験1が265円/m、試験2が351円/mであった。

同試験場は、利用上の留意点・特徴として、①電気柵は、電気事業法で定められた設置方法で設置する。具体的には、○危険表示版を設置する○必ず

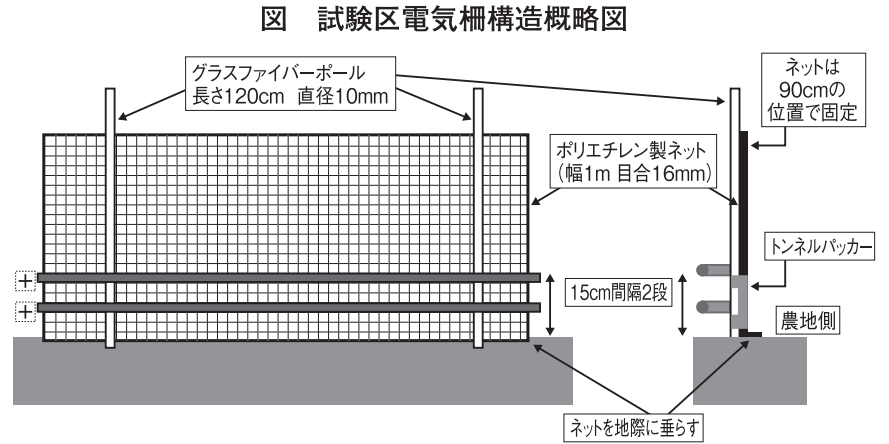


表 イノシシ・中型獣による食害数(14年、農業試験場)

		スイートコーン			さつまいも		
		調査数(本)	被害数(本)	食害率(%)	調査数(株)	被害数(本)	食害率(%)
試験1	電気柵区	200	0	0	28	0	0
	無設置区	100	100	100	14	14	100
試験2	電気柵区	900	0	0	52	0	0

a) 試験1はスイートコーン8月12日、さつまいも10月9日に調査した。  
b) 試験2はスイートコーン9月2日、さつまいも9月29日に調査した。

電気柵用電源装置を使用する○使用電圧30V以上の電源を使用する場合は漏電遮断機を設置する○電気柵にはスイッチを付ける②設置後5000V以上の出力を維持できるよう管理を行う③農作物が加害される時期より前に設置し、電源は収穫終了まで切らない④通電線は回収と再設置がしやすいポリワイヤー線を使用する⑤ポリエチレン製ネットと地面のすき間ができないようにする⑥「突出し型クリップ」を使用する

ことで、ネットと通電線を固定する支柱が兼用できる⑦通電線の設置位置が地面から15cmと低いため、雑草による漏電に注意する。除草する際は、パッカーを外し、ネットを上げると草刈り機等による除草作業を容易にできる⑧農地への加害獣種がイノシシ・中型獣であることを確認してから設置する⑨この電気柵は積雪に弱いため冬季は回収する⑩電牧器を除いた設置経費は400円/m以下である。

## 転炉スラグでトマト青枯病防除 被害軽減マニュアル公表

トマトは日本各地で栽培されている野菜だが、細菌性病害のトマト青枯病は農薬を用いた土壌消毒でも防除が難しい病害であり、完全な抵抗性を示す品種や台木はない。

農研機構東北農業研究センターは、転炉スラグを石灰質肥料として施用して土壌の酸性改良(土壌pH矯正)する技術をトマト青枯病の防除対策に加えることで、被害を効果的に軽減できることを確認し、マニュアルを公表した。

苗の移植時の土壌pHを7.5程度に矯正すると、移植後の土壌pHは約90日の栽培期間を通じてpH7.0以上が持続し、発病抑制効果が顕著となった。よって、栽培ほ場での土壌pHの矯正目標値は7.5程度とする。

転炉スラグを用いて土壌pH7.5程度まで矯正しても、青枯病菌の密度は未矯正(pH6.4)と比較して違いはない。発病抑制作用は病原細菌に対する殺菌効果ではないと考えられる。そのため、土壌pHを矯正して被害が出なかった場合でも、土壌中には青枯病菌が生息しているので、使用後の農業機械、ほ場資材、長靴等の洗浄は徹底して行う。

土壌pH6.0~6.5程度のほ場において、土壌pH7.5程度に矯正して自根の健全苗を移植すると青枯病の被害が軽減された。自根苗の場合、耐病性品種を利用すると被害軽減効果が向上する。

## 西洋なしは前年に比べ2割増 西洋なし、かき、くり収穫量

農水省はこのほど公表した「15年産西洋なし、かき、くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量」によると、3品目とも結果樹面積は減少したものの、西洋なし、かきは収穫量が増加した。

西洋なしの結果樹面積は1510haで、前年産に比べ10ha(1%)減少した。

収穫量は2万9200t、出荷量は2万5700tで、前年産に比べそれぞれ4800t(20%)、4300t(20%)増加した。10a当たり収量は1930kgで、開花期の天候に恵まれ着果数が多かったこと、生育期間の適雨により果実の肥大が良好だったこと等により、前

畦内だけをpH矯正しても被害軽減効果は発揮される。トマトの根域全体を矯正する必要はない。

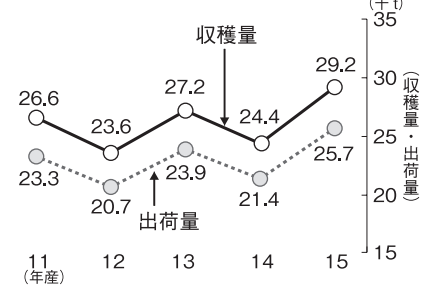
耐病性台木への接木苗を用いると、極めて高い被害軽減効果が発揮され、青枯病の発生履歴がある農家ほ場においても効果が認められた。

青枯病が発生していないほ場で土壌pH矯正してもトマトの生育や収量に影響はない。収穫物の品質にも影響なく、軟化果の割合にも違いはない。

同技術の利用にあたって、①トマト青枯病以外の病害については試験していないため、病害の種類を的確に診断して実施する②土壌pH7.5程度を維持する必要がある、低下したら転炉スラグを追加施肥する③転炉スラグを施肥すると、アルカリ効果により他力窒素の供給量が増加するため、元肥施用は最小限とし、追肥で栽培管理する。

詳しくは、同機構ホームページを参照のこと。

西洋なしの収穫量及び出荷量の推移



年産に比べ320kg(20%)上回った。都道府県別の収穫量割合は、山形が65%と全国の約7割を占めている。

かきの結果樹面積は2万800haで、前年産に比べ500ha(2%)減少した。

収穫量は24万2000tで、前年産に比べ1400t(1%)増加し、出荷量は19万8600tで、前年並みとなった。10a当たり収量は1160kgで、前年産に比べ30kg(3%)上回った。

都道府県別の収穫量割合は、和歌山が21%、奈良が13%、福岡が8%、愛知が7%となっており、この4県で全国の約5割を占めている。

くりの結果樹面積は1万9800haで、前年産に比べ400ha(2%)減少した。

収穫量は1万6300t、出荷量は1万1800tで、前年産に比べそれぞれ5100t(24%)、4200t(26%)減少した。10a当たり収量は82kgで、全国的に日照不足の影響により果実の肥大が抑制されたことに加え、熊本等において台風15号による落果があったこと等により、前年産に比べ24kg(23%)下回った。

都道府県別の収穫量割合は、茨城が29%、愛媛及び熊本がそれぞれ8%、岐阜が5%となっており、この4県で全国の約5割を占めている。

# カ、ヌカカによる感染症に注意 適切なワクチン接種で被害防ぐ

この時期に入ると、汗ばむほどの気温が高い日もみられるようになり、それとともに、カ、ハエなどの衛生害虫の活動が活発化する。

このうち吸血昆虫と呼ばれるカや体長2mmほどのヌカカのなかには牛の流死産・異常産の原因となるウイルスを伝播(媒介)するものがある。しばしば大流行して畜産経営に大きな被害をもたらすため、適切な予防対策を講じる必要がある。

特に妊娠牛が感染した場合にはウイルスが母牛の胎盤を通して胎児に影響を与えて流産などを引き起こす。感染した母牛は無症状のことが多く、体型異常をとともう子牛を分娩して初めて

気づく場合もある。

現在分かっている異常産を起こす病気として、アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、ブルータンク、牛ウイルス性下痢・粘膜病などがある。チュウザン病、アイノウイルス感染症は、九州、中国、四国地方で流行がみられている。アカバネ病は妊娠牛が感染すると約30%に異常産が発生して、その異常子牛には四肢の関節湾曲や大脳欠損などの体型異常が認められる。

牛舎の衛生管理だけでは、牛を吸血昆虫の被害から完全に守ることは難しく、予防用のワクチンを繁殖雌牛や育成雌牛に接種する方法がもっとも効果的である。被害が大きいアカバネ病、

牛に流死産および異常産を起こす感染症

病 名	胎子に及ぼす影響	ワクチン接種方法
アカバネ病	骨格奇形、盲目	媒介する吸血昆虫が活動を始める前(3~6月)に1ヵ月間隔で2回
チュウザン病	骨格および中枢系の奇形	
アイノウイルス感染症	流死産	
ブルータンク	流死産	非妊娠時でカが活動しはじめる前
牛ウイルス性下痢・粘膜病	流死産、骨格および中枢系の奇形	育成期、受精前

# 飼養衛生管理基準を見直し

## 家畜死体の移動措置など追加

農水省は、今年10月に現行の「飼養衛生管理基準」が施行されて5年が経過するため、基準の見直しを行う。

豚流行性下痢(PED)の疫学調査報告書、総務省による行政評価結果に基づく勧告等を踏まえ、主に以下のとおり、見直す予定としている。

①家畜の排せつ物による病原体伝播の可能性が確認されたため、家畜の死体の保管並びに家畜の死体及び排せつ物を農場外に移動させる際の適切な措置を規定。

②豚及びイノシシにおいては、食

品循環資源を原材料とする飼料の利用に当たり、原材料の詳細及び処理方法を把握していない事例が確認されたため、生肉が含まれる可能性がある飼料の加熱処理を規定。

③総務省による行政評価結果に基づき、農業における基準の遵守状況を的確に把握できるよう、基準の全項目の報告様式(施行規則様式第14号)を改正。

同省は、「飼養衛生管理基準」に沿って農家に基本的なことを守ってもらい、農場に入る農家以外の関係者にも徹底を求めている。

チュウザン病、アイノウイルス感染症の3種混合不活性化ワクチンが開発されている。吸血昆虫の活動期間である夏期~晩秋にかけて感染が拡大するので、それまでに牛に免疫力を与える必要があるため、3~6月頃が接種時期の適期と考えられる。

ワクチン接種の目的は、母牛に免疫応答能を与えることである。さらに、出産後速やかかつ確実に感染防御機能を獲得させるために、一時的にはある

が防御機能を担う成分を母牛の初乳中に分泌させておくことが重要である。

◇

チュウザン病は、流死産が少なく、虚弱な子牛の出産を特徴とする。子牛は運動障害などがみられるが、体型異常はない。

アイノウイルス感染症は、流死産や異常子牛の出産を特徴とする。子牛は、体型異常や起立不能などの症状を示す。

# 牛乳類飲む頻度 8年ぶりに増加

## 15年度牛乳・乳製品消費動向調査

農畜産業振興機構はこのほど、全国の中学生以上3200人を対象に実施した「15年度牛乳・乳製品の消費動向に関する調査」の結果をまとめた。それによると、白もの牛乳類を「ほぼ毎日飲む」の割合が8年ぶりに前年度より増加した。

白もの牛乳類を飲む頻度を聞いたところ、「毎日飲む」が34.5%(前年度比1.9%増)と最も多く、「週に5~6日飲む」と合計すると43.1%(同2.6%増)となり、8年ぶりに前年度より増加した。一方、「まったく飲まない」は増加傾向が続いていたが、18.1%(同0.5%減)と前年度より減少した。

飲む理由を聞いたところ、「カルシウムがある」が39.8%(同2.2%減)が最も多く、次いで「栄養がある」が33.0%(同3.6%減)などとなった。3年間の比較では、「カルシウムがある」「栄養がある」「健康によい」などの健康に関する理由が減少傾向にあった。

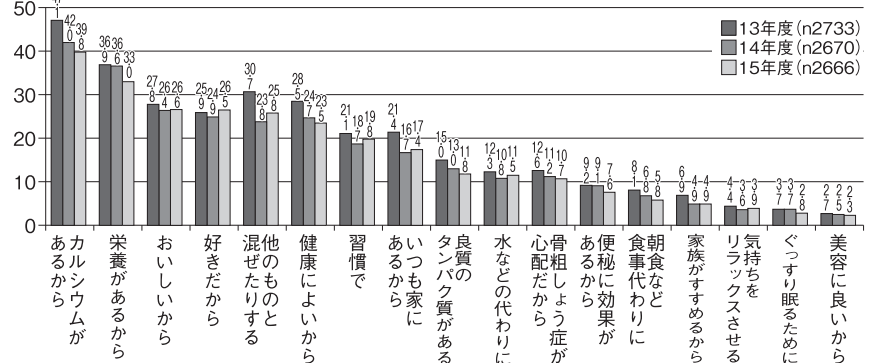
チーズを食べる頻度を聞いたところ、「週に1日以上食べる」が41.9%(同2.4%増)となり、おおむね増加傾

向にあった。

購入時に意識することを聞いたところ、全体では「生産国は意識していない」が52.0%で最も多く、次いで「国産を購入する」が45.3%などとなった。年齢が高くなるほど、「国産を購入する」との回答が多くなり、男性の70代以上では61.9%、女性の70代以上では70.8%となった。

ヨーグルトを飲食する頻度を聞いたところ、「週に1日以上」が59.0%(同2.0%増)となり、増加傾向にあった。

白もの牛乳類を飲む理由(複数回答)(飲用者ベース)



飲食タイプを聞いたところ、「プレーンヨーグルト」が50.3%(同0.8%増)と最も多く、次いで「加糖のヨーグルト」が35.8%(同0.3%増)などとなった。3年間の比較では、「プレーンヨーグルト」が増加傾向にあった。

バターを購入頻度を聞いたところ、

「数ヶ月に1回位」が27.4%、「月に1回位」が21.9%、「2週間に1回位」が6.5%となった。

購入時に意識することを聞いたところ、「価格」が48.3%と最も多く、次いで「製造メーカー」が38.8%、「大きさや量」が28.5%などとなった。

# 強害雑草防除マニュアル公表 ワルナスビ・シバムギ等の出芽抑制

(一社)日本草地畜産種子協会はこのほど、高栄養草の生産量や栄養価を低下させ、草地改良を進めるに当たって大きな課題となっている強害雑草の防除のためのマニュアル(北海道版、ワルナスビ防除版)を公表した。北海道版はワルナスビやシバムギなどの防除対策について掲載されている。

強害雑草ごとに防除対策や草地改善の方法を掲載。現地実証や各地域における事例紹介も含まれており、実証ほ場における調査結果を踏まえ、過去の知見も取り入れて作成されている。

ワルナスビの防除では、防除剤だけでは出芽を十分に防ぐことができないため、根の根絶が重要である。

防除には、飼料用トウモロコシに代

えてスーダングラスを散播すれば、ワルナスビは被陰に弱いため、ワルナスビが被陰されて生長できなくなる。スーダングラスは、春の初期生育がワルナスビよりも旺盛なため、一緒または遅れて出芽したワルナスビは、スーダングラスに被われて生長が抑制される。

トウモロコシでは、播種後にワルナスビが増加するのに対して、スーダングラスでは、ワルナスビは経年的に減少し、3年後の収穫時にはワルナスビはほとんどみられなくなる。

# 牛白血病発生頭数増加

## 感染拡大防止策が重要

牛白血病は、ウイルスを原因とする牛・水牛の疾病で、1998年に家畜伝染病予防法の届出伝染病に指定された。

発生状況は、1998年の99頭から年々増加して2015年では2869頭(表1)。09年から11年の農水省の委託調査では、検査での陽性反応の割合は乳用牛で40.9%、肉用牛で28.7%と、大変深刻な状況が続いている(表2)。感染した牛のうち、数%のみ発症し、感染牛の多くは経済動物としての役割をまっ

とうできるが、発症すると消瘦、眼球突出、下痢、便秘、体表リンパ節の腫大等の症状が現れる。

と畜場において牛白血病と診断された場合、全廃棄となるため、飼養農家には大きな経済的損失が生じる。有効な治療法やワクチンはなく、ウイルスを含む血液や乳汁を介して感染するため、繁殖牛検査で直検手袋を一つごと交換するなど衛生管理の徹底や、感染経路となる吸血昆虫対策等の感染拡大

防止対策を講じることが重要といえる。

農水省は昨年4月に「牛白血病に関する衛生対策ガイドライン」を作成し、普及に努めている。また、14年度からは感染拡大防止対策として、共同放牧場における入退牧時検査や吸血昆虫の忌避・駆除費、本病の浸潤農場(発生農場含む)における検査費及び証明書の交付料などへの交付金支援を行っている。

本病対策支援を受けている農家も多いと思うが、依然として発生頭数は増

表1 牛白血病の発生頭数(全国)

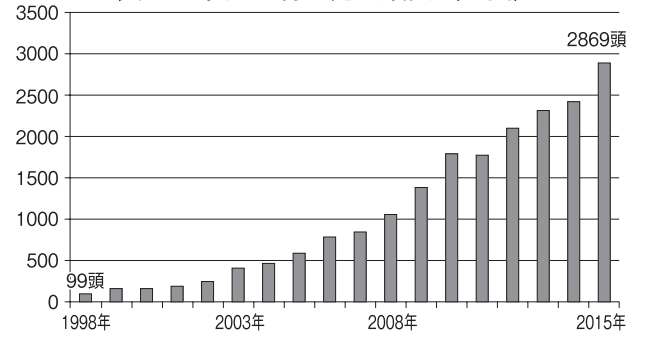


表2 牛白血病ウイルスの浸潤状況調査結果

	検査農場	検査頭数	陽性率	調査期間
乳用牛	587戸	11,130頭	40.9%	2009年12月～2010年3月
肉用牛	558戸	9,834頭	28.7%	2010年12月～2011年4月

※農水省資料

加しているため、牛飼育農家一人ひとりが責任を持って感染防止や清浄化の意識を高めたい。

## 薬剤耐性対策・牛トレサ制度順守

### 農水省が徹底呼びかけ

農水省は4月21日、全国家畜衛生主任者会議を開催した。その中で、同省畜産安全管理課は、WHO(世界保健機関)が昨年5月に「薬剤耐性対策に関する国際行動計画」を策定したことを踏まえ、5月下旬の伊勢志摩サミットに向け、4月5日に決定した「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」について説明した。農水省の分野では、抗菌剤の慎重な使用のより一層の徹底、ワンヘルスの考え方による人の医療分野とのモニタリング調査の連

携強化等を推進する。今後1年以内を目途に、具体的な実行計画や工程表などを検討していきたいとのこと。

同アクションプランは、関係省庁・関係機関等がワンヘルス・アプローチの視野に立ち、集中的に取り組むべき対策をまとめたもので、目標・戦略・具体的な取組など盛り込んだ6つの分野構成となっている。計画期間は今後5年間(2016～20年)。詳細については農水省のホームページを参照のこと。

続いて同課は、「牛の個体識別のた

めの情報の管理及び伝達に関する特別措置法(牛トレーサビリティ法)」について報告した。BSE(牛海綿状脳症)のまん延防止措置として施行されて10年が経過し、生産から流通・消費の各段階で周知が図られ、相当程度定着してきた。個体識別情報は、様々なところで広く活用されており、必要不可欠なものとなっている。

そうした中、昨年、熊本県と佐賀県の酪農家による違反事例があった。また、今年2月には、埼玉県酪農家と畜場に出荷した牛について、別の個体識別番号の耳標が装着されていたため、本来受けるべきBSE検査(48ヵ月齢以上のすべての牛を対象)を受けずに流通した事案があった。脱落した



耳標の再発行に当たり、個体識別番号を十分確認せず誤った番号で申請し、そのまま装着してしまったために起きたもの。

牛の管理者に法に基づく耳標の適切な装着や再発行の際の十分な確認等について改めて周知を要請した。今後、管理者の責務である耳標の装着や届出が適切に行われるよう、改めて牛トレーサビリティ制度を周知、徹底してほしいと強調した。

## 食肉摂食量4年連続増

### 依然として根強い国産志向

(一社)JC総研はこのほど、全国の消費者(既婚女性、既婚男性、単身女性、単身男性)2325名を対象に実施した「畜産物等の消費行動に関する調査結果—2015年調査—」を公表した。それによると、牛肉、豚肉、鶏肉を購入する際に「国産であること」を重視する割合がいずれも前回調査時(14年)より増加しており、消費者の根強い国産志向がうかがえる結果となった。

精肉購入時に重視する点を尋ねたところ、牛肉、豚肉、鶏肉ともに「国産であること」がトップで、それぞれ45.8%、50.2%、52.0%と、前回調査よりそれぞれ1.7%、1.8%、1.4%増加した。

次いで、「品質が良い割には、手ごろな価格であること」「鮮度がよさそうなこと」も3品目とも増加し約3割となった。

性別、年齢層別にみると、「国産であること」を重視する割合は既婚男女と高齢層で高く、単身男性と若年齢層で低い。一方、「品質が良い割には、手ごろな価格であること」「鮮度がよさそうなこと」は、女性層と40代以上で高い傾向にあった。

精肉購入時、「国産・外国産のどちらを選択したか」について尋ねたところ、「国産のみ」は牛肉32.3%、豚肉43.5%、鶏肉は51.5%で、前回調査に比べ、牛肉、豚肉はそれぞれ2.0%、0.3%増加したが、鶏肉は2.4%減少した。「国産選択の割合(国産のみ+国産が多い)」は、前回調査より減少したものの

の、牛肉59.9%、豚肉70.5%、鶏肉74.0%と半数以上の消費者が選択している。「国産選択の割合」を品目別にみると、牛肉では男性層(既婚男性、単身男性)、豚肉では単身男女、鶏肉では既婚男性・単身男女で増加した。

品目ごとに、「家庭で食べる量の1年前との増減」について尋ねたところ、精肉合計では「増えた」が12年調査以

降微増しており、15年は8.6%と前回調査より1.7%増加した。そのうち、国産精肉での「増えた」は牛肉4.6%、豚肉8.3%、鶏肉9.0%で、前回調査と比べ、牛肉は増減なし、豚肉は1.2%、鶏肉は1.0%増加した。輸入精肉での「増えた」は、牛肉4.6%で0.2%減少、豚肉5.0%、鶏肉3.9%でそれぞれ0.3%、0.1%増加した。

## 食肉の安全性に高い関心 病気・飼育などに不安感

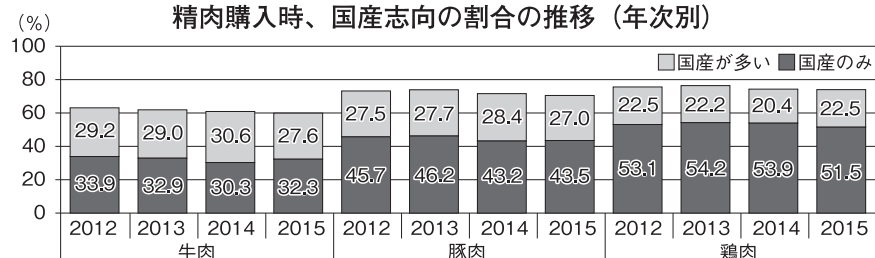
日本食肉消費総合センターがこのほど公表した「15年度食肉に関する意識調査」によると、消費者は食肉の安全性について、幅広い項目に対して高い関心を寄せていることがわかった。調査は、首都圏、京阪神圏に住む20～70歳代の男女1800人を対象に実施した。

食肉の安全性に関して尋ねたところ、「関心がある(非常に関心がある+やや関心がある)」の数値がもっとも高かったのは、「食肉の消費期限改ざん」で76.3%。次いで、「鳥インフルエンザ」75.0%、「食肉中の食中毒

菌(サルモネラ、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌など)の汚染」が74.4%であった。

食肉の安全性に「不安を感じる」または「どちらかといえば不安を感じる」と回答した人(牛肉413人、豚肉382人、鶏肉390人)の意見をキーワードごとに集計した。牛肉では、「病気」の件数が77件ともっとも多く、次いで「えさ、飼育」が47件、「産地、表示」が40件の順。豚肉では、「えさ、飼育」が64件ともっとも多く、次いで「病気」が45件、「産地、表示」が43件の順。鶏肉では、「えさ、飼育」が57件ともっとも多く、次いで「インフルエンザ」が47件、「産地、表示」が43件の順となった。

精肉購入時、国産志向の割合の推移(年次別)



※JC総研集計データより作成

# 畜産物需給見通し

## 牛枝肉

消費一時鈍るも  
焼肉需要で相場  
は堅調に推移か

5月は、大型連休の行楽需要などで、全品種が前年同月を上回る堅調な相場となった。

これからは、大型連休の出費で一時的に消費が落ち込むものの、気温の上昇にともない、焼肉需要が期待できる。熊本地震の影響による消費動向が不透明だが、和牛の出荷頭数が少ないことなどから、相場はおおむね堅調に推移するものとみられる。

【乳去勢】4月の大阪市場乳去勢牛B2税込み平均枝肉単価は、1109円(前年同月比99%)となった。前月に比べ、3円上げた(B3は上場なし)。

農畜産業振興機構は、5月の乳用種牛(雌含む)の全国出荷頭数を前年並みの2万9100頭(同100%)と予測している。輸入量は、3万6500t(同87%)を予測。うち、冷蔵品は前年の現地相場高で米産が減少した反動もあり、前年同月をかなり上回る1万7000t(同107%)を予測。冷凍品は前年の関税引き下げを踏まえた通関繰り延べにより豪州産が大幅に増加した反動もあり、大幅に下回る1万9500t(同74%)を予測している。

輸入量の減少が見込まれる中、モモやバラなどの焼き材需要が活発になると考えられることから、相場はもちあいと予想される。

【F1去勢】4月の東京市場F1去勢牛

税込み平均枝肉単価は、B3が1726円(前年同月比107%)、B2は1595円(同105%)となった。前月に比べ、それぞれ85円、162円上げた。

同機構は、5月の全国出荷頭数を1万8200頭(同106%)と予測している。和牛の3等級や2等級が高値で推移していることから、代替え需要で相場の下げは小幅か。

【和去勢】4月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、A4が2717円(前年同月比118%)、A3は2559円(同118%)となった。前月に比べ、それぞれ104円、99円上げた。

同機構は、5月の全国出荷頭数を3万4900頭(同98%)と予測している。また、3品種合計の出荷頭数は、前月より8%少ない8万3500頭(同100%)と予測している。

消費者の低価格志向が考えられるが、出荷頭数は引き続き前年同月を下回る見込み。3等級を中心に引き合いが継続し、相場はもちあいと予想される。

向こう1ヵ月の大阪市場の乳去勢B2の税込み平均枝肉単価は、1050~1100円、東京市場の同単価は、F1去勢B3が1650~1750円、B2は1500~1600円、和去勢A4が2600~2700円、A3は2450~2550円での展開か。

### 4月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	567	847	294	290	218,497	218,684	743	754
	F1去	1,217	1,260	319	312	436,524	441,916	1,368	1,416
	和去	1,479	1,513	311	307	875,592	844,810	2,815	2,752
東北	乳去	3	2	217	271	128,160	114,480	591	422
	F1去	15	16	301	303	473,328	414,585	1,574	1,370
	和去	1,995	2,511	305	303	824,244	799,010	2,701	2,636
関東	乳去	35	24	251	229	187,827	124,650	748	544
	F1去	147	264	294	297	420,641	418,500	1,433	1,410
	和去	872	681	273	258	834,469	761,298	3,062	2,947
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	-	82	-	287	-	804,455	-	2,803
東海	乳去	47	44	305	301	225,030	235,145	738	782
	F1去	94	85	302	298	404,712	396,411	1,340	1,330
	和去	275	558	258	254	833,292	843,017	3,236	3,314
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	1	-	132	-	288,360	-	2,185	-
	和去	398	479	259	254	837,333	851,299	3,234	3,346
中四国	乳去	46	133	284	274	221,165	217,323	778	793
	F1去	237	286	300	290	426,331	412,163	1,422	1,421
	和去	417	925	282	229	817,876	794,785	2,903	3,478
九州・沖縄	乳去	14	29	296	280	245,854	223,039	831	796
	F1去	339	533	300	302	413,066	426,916	1,378	1,415
	和去	6,915	10,338	286	282	849,802	824,415	2,973	2,927
全国	乳去	712	1,079	291	287	217,750	217,019	748	756
	F1去	2,050	2,444	310	305	429,066	430,872	1,384	1,413
	和去	12,351	17,087	289	284	845,832	819,633	2,927	2,886

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。  
価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。  
関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

## 牛・豚肉生産の研究成果展示 大学は美味しい!! in 農水省

農水省とNPO法人プロジェクト88は、大学での研究成果を一般消費者にも分かりやすく伝えることを目的に「大学は美味しい!!」特別企画の第2回「大学は美味しい!! in 農水省」を5月9日から同月13日まで開いた。

9日には特別講演会が行われた。講演会の講師は新潟大学大学院客員教授の別府茂氏。新潟県中越地震をきっかけに、東日本大震災時の食の経験を踏まえて開発された「災害食(普段から利用でき、災害時の役立ち度を重視した食品)」の従来の非常食との違いや、その開発までの取組について語った。参加者は講演会を聞きながら、食物アレルギー等に配慮した「防災ランチ」の試食をした。その際、火を使わずに安全に温かい非常食を食べることが出来る



「発熱セット」も紹介された。

同省内にある「消費者の部屋」では、大学で開発された食品やそのポスターが展示された。北里大学は、北海道二海群八雲町にある大学附属農場で自給の粗飼料だけを与え、放牧飼育した「北里八雲牛」について、千葉大学は12年間の共同研究の成果として、腸内フローラを制御する新技術によって健康的に育てたメタボリックでない豚の「ノンメタボーク」について、それぞれ紹介していた。

関係者のほか、多くの一般消費者の見学もあり、会場は賑わっていた。

## 豚枝肉

低価格志向での  
底堅い需要で相  
場はもちあいか

4月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が484円(前年同月比83%)、中物は455円(同82%)だった。前月に比べ上物は同価格、中物は4円下げた。給食の再開や大型連休向け需要の一方、出荷頭数の回復により、相場はもちあいで推移した。

農水省食肉鶏卵課は、5月の全国出荷頭数を131万6000頭(前年同月比106%、過去5年平均比99%)、6月は131万8000頭(同102%、同103%)と予測している。5月は過去5年平均比でみると、平年並みの予測になっている。

農畜産業振興機構は、5月の輸入量

を6万3900t(前年同月比93%)と予測。うち冷蔵品は前年同月をやや下回る2万4200t(同95%)、冷凍品はデンマークからの出船が遅れていることなどから、かなり下回る3万9700t(同91%)と見込んでいる。

豚肉の家計消費量は前年を上回って推移している。これからは、大型連休などの出費で消費者の低価格志向の強まりが予想され、豚肉の需要は引き続き底堅いとみられる。競合する輸入冷蔵品の減少が予測されていることから、相場はもちあいの展開が予想される。

向こう1ヵ月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が480~510円、中物は440~470円での展開か。

## 素牛 スモール

素牛不足解消されず、総じて強含みの展開か

【乳素牛】4月の素牛価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が21万7750円(前年同月比127%)、F1去勢が42万9066円(同104%)となった。前月に比べ乳去勢は731円上げ、F1去勢は1806円下げた。両品種とも前月より出荷頭数が減少し、高値となった。

依然として、素牛不足による需給のひっ迫が継続すると見込まれ、両品種とも相場は強含みの展開が予測される。

【スモール】4月の北海道主要市場1頭当たり税込み平均価格は、乳雄が11万7099円(前年同月比189%)、F1雄が27万2499円(同140%)となった。前月

に比べ乳雄は3556円上げ、F1雄は1009円下げた。取引頭数は、乳雄は前月に比べ減少、F1雄は前年並みで、それぞれ前月比94%、100%となった。前年同月比では92%、98%。両品種とも取引頭数は増加せず、相場は高値基調が続いた。依然として、スモールの出荷頭数の回復は見込まれず、需給がひっ迫し、相場は強気で推移するか。

【和子牛】4月の和去勢価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、84万5832円(前年同月比126%)で、前月に比べ2万6199円上げ、8ヵ月連続で過去最高を更新した。構造的な素牛不足と来秋以降の需要期に間に合うための調達需要が旺盛だったため、需給がひっ迫し、価格を押し上げた。

今後も、素牛不足の解消が見込まれず、相場は強含みの展開となるか。